

1. お申込みからご利用まで

- (1) 受付開始日・受付可能日及び時間
 - ① ホール利用のお申込みは、利用日の属する月の18箇月前の初日から受付けます。
 - ② 受付時間は休館日を除く午前9時から午後5時までです。
 - ③ ホールの休館日は、毎月第1・第3月曜日（月曜日が休日の場合は、その日以降の最初の休日でない日）と年末年始（12月28日から1月4日まで）です。
- (2) お申込み方法
利用許可申請書に必要事項を記入して、ホール事務所までご提出下さい。
- (3) 内定・決定
 - ① 18箇月前の1箇月間は利用希望日受付期間とします。その間に同一日時に複数の利用申込みがあった場合は、17箇月前の月初めに抽選を行いますので、その際は詳細を別途ご連絡いたします。それ以降は先着順といたします。
 - ② 受付後内定いたしますと、内定通知を送付いたします。その際にホール利用料金の金額と納付期日を通知いたしますので、半額（前半金）を20日以内に、残り半額（後半金）を利用日の属する月の3箇月前の末日までに納付して下さい。納付は銀行振込またはホール窓口までお願いいたします。
 - ③ 前半金が納入された時点で、ホール利用許可書を発行し、ホール利用の決定といたします。
 - ④ 納入いただいた利用料金は、特別な場合をのぞき還付いたしませんのでご了承下さい。
なお、ホール利用料金の納入期日が遅れますと、ホールをご利用いただけない場合がありますのでご注意下さい。
- (4) 付属設備等
 - ① 利用日の1箇月前までに、付属設備利用等について当ホール舞台スタッフと打合せを行って下さい。
 - ② 特別の設備を設置する場合は別途ご相談下さい。
 - ③ 付属設備利用料金ならびに舞台・音響・照明等の増員人件費については、ご利用当日にご請求いたしますので、当ホールが指定する期日までにお支払い下さい。
- (5) その他
ホール利用が許可された場合は、利用内容に応じて次のところへ必要な手続きを行って下さい。

○警備・防犯	下鴨警察署	〒606-8206	京都市左京区田中馬場町6	075-703-0110
○火気使用	左京消防署	〒606-8211	京都市左京区田中西大久保町36	075-723-0119

2. ご利用に際しての制限事項

- (1) 次に掲げる事項に該当すると認められるときは、ホールの利用を制限し、又は利用の許可を取消すことがあります。
 - ① 他の利用者に迷惑をかけ、又は迷惑をかけるおそれがあるとき。
 - ② 不正な手段により利用の許可を受けたとき。その他管理上支障があるとき。
- (2) 次に掲げる事項に該当するときは、ホールの利用を許可できません。
 - ① 公の秩序を乱し、善良な風俗を害するおそれがあるとき。
 - ② 施設又は付属設備を損傷するおそれがあるとき。
 - ③ 消防法等の法令、京都コンサートホール条例又はこの条例に基づく規制に抵触するとき。
 - ④ その他利用が不適当と認められるとき。

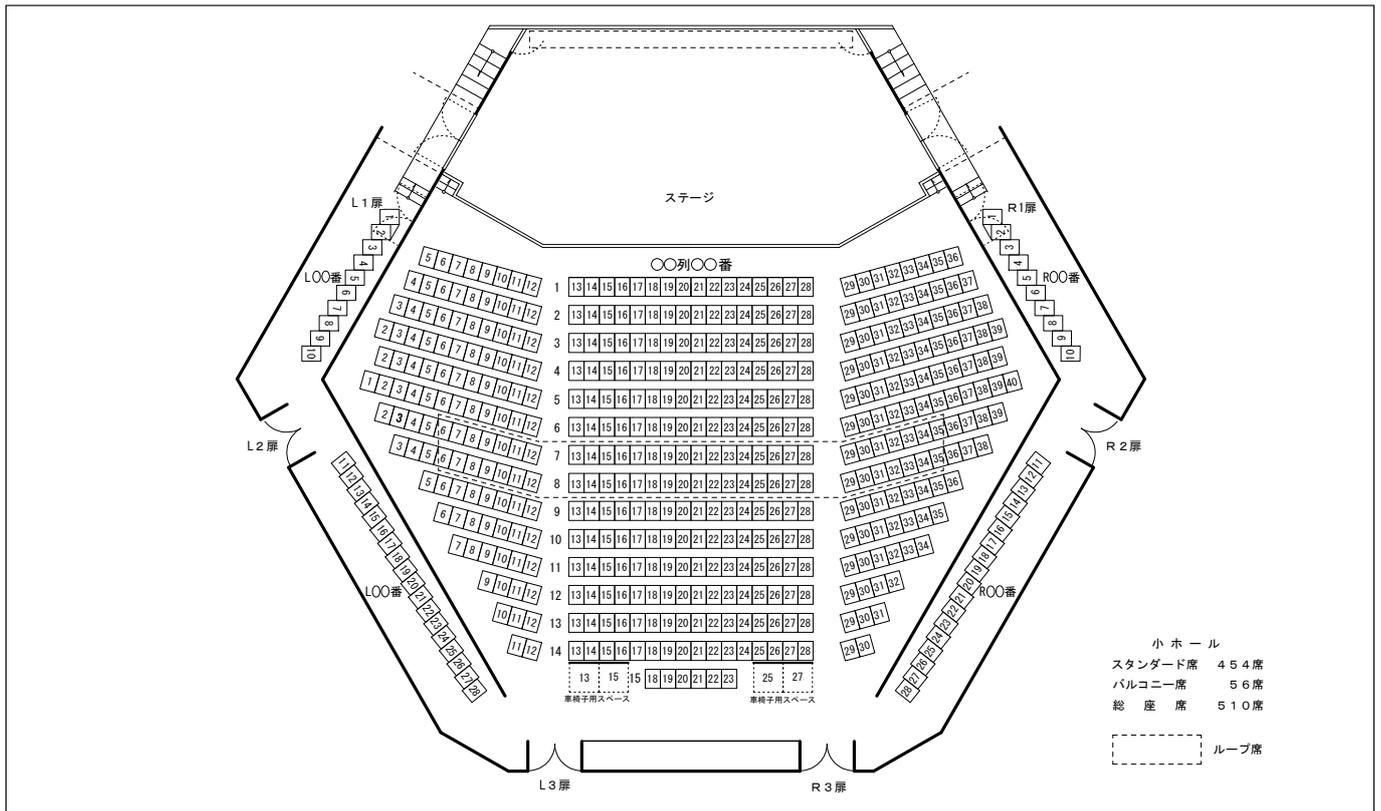
当ホールをお使いいただく方へのお願い

当ホールは、クラシック音楽専用ホールです。

当ホールをご利用される方には、下記の事項をお守りくださいますようお願い申し上げます。

- ① 音楽演奏会以外の催しには使用できません。
- ② 演奏会で和太鼓演奏を予定されている場合はホール利用許可申請前に必ず当ホールにご相談下さい。
- ③ 観客による演奏中の写真撮影、録音、録画はいかなる場合も堅くお断りします。写真撮影、録音、録画は指定された専門スタッフで、指定された場所をお願いいたします。
- ④ 当ホールの定員は、大ホール1839名（車いす席6を含む）、アンサンブルホールムラタ514名（車いす席4を含む）です。立見を出すことは消防法及び京都市火災予防条例により堅く禁じられておりますので、定員をお守りください。招待状等を多数出される場合は、『満員の節はご入場いただけない場合があります』等の注意を書き添えていただきますようお願いいたします。
- ⑤ 当ホールでは入館者（出演者、スタッフ）は全てバッジ等の入館証の着用をお願いしています。
また、貴重品は各自で管理してください。楽屋にはコインロッカーを備えておりますので、ご利用ください。
- ⑥ ホールの施設または付属設備等を損傷した場合は、直ちに事務所へ届け出て下さい。主催者の責任において現状復帰していただきます。

アンサンブルホールムラタ座席表



ホール利用料金

(単位 円)

区分			入場料を徴収しない場合			入場料を徴収する場合		
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
大ホール	日曜日、土曜日 及び休日	本番	215,600	301,710	430,570	215,600	301,710	430,570
		準備	107,800	150,860	215,290	287,470	402,280	574,090
	その他の日	本番	179,770	252,060	359,540	359,330	502,850	717,610
			準備	89,890	126,030	179,770	107,800	150,860
		準備	149,810	210,050	299,620	143,740	201,140	287,050
			179,770	252,060	359,540	179,670	251,430	358,810
ホールムラタ	日曜日、土曜日 及び休日	本番	52,170	72,920	103,710	86,950	121,520	172,850
		準備	26,090	36,460	51,860	43,480	60,760	86,430
	その他の日	本番	42,120	58,460	83,600	70,190	97,420	139,330
			準備	21,060	29,230	41,800	35,100	48,710
		準備	13,050	13,680	19,450	21,740	22,790	32,410
			10,530	10,970	15,680	17,550	18,270	26,130

- 注1. 「午前」は午前9時から正午まで、「午後」は午後1時から午後5時まで、「夜間」は午後6時から午後10時までをいう。
- 注2. 大ホールの「入場料を徴収する場合」の上段は、入場料の額が2,000円以下の場合の利用料金。同じく、中段は、入場料の額が2,001円以上5,000円以下の場合の料金。同じく、下段は、入場料の額が5,001円以上の場合の利用料金。
- 注3. 利用区分には、搬入、準備、あとかたづけ、搬出等に要する時間を全てを含みます。

申請区分を越えて利用された場合の延長利用料金 (30分単位)

(単位 円)

区分			入場料を徴収しない場合			入場料を徴収する場合		
			12:00~13:00	17:00~18:00	22:00~8:30~9:00	12:00~13:00	17:00~18:00	22:00~8:30~9:00
大ホール	日曜日、土曜日 及び休日	本番	53,900	56,580	80,740	53,900	56,580	80,740
		準備	53,900	56,580	80,740	71,870	75,430	107,650
	その他の日	本番	44,950	47,270	67,420	89,840	94,290	134,560
			準備	44,950	47,270	67,420	44,950	47,270
		準備	59,930	63,020	89,890	59,930	63,020	89,890
			74,910	78,770	112,360	74,910	78,770	112,360
ホールムラタ	日曜日、土曜日 及び休日	本番	13,050	13,680	19,450	21,740	22,790	32,410
		準備	13,050	13,680	19,450	21,740	22,790	32,410
	その他の日	本番	10,530	10,970	15,680	17,550	18,270	26,130
			準備	10,530	10,970	15,680	17,550	18,270
		準備	10,530	10,970	15,680	17,550	18,270	26,130
			10,530	10,970	15,680	17,550	18,270	26,130

注1. 申請が「午前・午後」の場合は、正午から午後1時までの料金は不要です。以下、同様です。

付 属 設 備 利 用 料 金

(単位 円)

区 分		単 位	利 用 料 金		区 分		単 位	利 用 料 金			
			公演	リハーサル				公演	リハーサル		
舞台設備	平 台	1台	540	380	中継設備	テレビ中継設備	1式	40,850	28,600		
	箱 馬	1コ	130	100		ラジオ中継設備	1式	20,420	14,300		
	金 び ょ う ぶ	1双	4,900	3,430	映写設備	ス ク リ ー ン	1張り	4,900	3,430		
	演 壇	1台	1,630	1,150		ビデオプロジェクター	1式	8,170	5,720		
	花 台	1台	540	380	照明設備	スポット ライト	1 K W	1台	1,630	1,150	
	迫り(大ホール用)	1式	16,340	11,440			5 0 0 W	1台	680	480	
	譜 面 台	指揮者用	1台	540		380	ピンスポット ライト	大ホール用	1台	4,080	2,860
		奏者用	1台	180		130		ムラタ用	1台	2,040	1,430
	譜 面 灯	1台	180	130		ス タ ン ド	1脚	400	280		
	指 揮 台	1台	1,220	860		ベ ー ス ス タ ン ド	1脚	130	100		
	チ ェ 口 台	1台	1,220	860		臨 時 照 明 設 備	1キロワット	360	260		
	長 机	1脚	400	280		※Aセット	大ホール用	1式	29,960	20,980	
	い す	1脚	180	130			ムラタ用	1式	14,980	10,490	
	ピ ア ノ 用 い す	1脚	280	200			※Bセット	大ホール用	1式	47,660	33,370
	※コントラス 用いす	A	1脚	400	280			ムラタ用	1式	29,960	20,980
		B	1脚	280	200		楽 器	ピ ア ノ	A	1台	28,600
	上 敷	20m	1枚	950	670				B	1台	13,610
		10 m 以下	1枚	540	380	楽 屋 用			1台	-	1,470
	毛 せ ん	1枚	680	480	パイプオルガン(大ホール用)	1台	31,320	21,930			
	楽 屋	A 又 は B	1室	4,080	2,860	ポジティブオルガン	1台	14,980	10,490		
その他の楽屋		1室	2,040	1,430	チ ェ ン バ 口	1台	28,600	20,020			
音響設備	拡 声 装 置	1台	2,720	1,910	そ の 他	物 品 販 売 台	1式	7,490	5,250		
	マ イ ク ロ ホ ン	1本	2,720	1,910		座 席 指 定 券	大ホール用	1式	10,470	-	
	無線マイクロホン装置	1チャンネル	4,900	3,430			ムラタ用	1式	5,230	-	
	マイクロホン吊下装置	1式	1,360	960		受 付 用 机	1脚	400	280		
	マイクスタンド	1脚	400	280		受 付 用 い す	1脚	180	130		
	C D プ レ ー ヤ ー	1台	2,720	1,910		備考1 この表の金額は、利用時間の1区分の金額です。 2 ※印の内容は、別に定めます。 3 調律料、臨時人件費等は別に定めます。 4					
	※舞台音響セット	1式	6,800	4,760							
	臨 時 音 響 設 備	1式	32,680	22,880							
	臨 時 録 音 設 備	1式	10,890	7,630							
	C D デ ッ キ	1台	6,800	4,760							
	ピアノA		スタインウェイ D-274								
	ピアノB		ベーゼンドルファー 290								
	楽 屋 用	A楽屋	ヤマハ C7								
B楽屋		カワイ US-9X アップライト									
G楽屋		ヤマハ YU5 アップライト									